

(平成20年度実施事業)

事業評価表

事業CD. 0103104 - 04110

京都府南丹市

作成日:平成21年04月30日

事業名	高齢者福祉サービス事業	事業運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input type="checkbox"/> 一部委託 <input checked="" type="checkbox"/> 全部委託 <input type="checkbox"/> 補助等	所管部署名等
細事業名	福祉用具レンタル助成事業	委託先	<input checked="" type="checkbox"/> 民間 <input type="checkbox"/> 外郭団体 <input type="checkbox"/> NPO <input type="checkbox"/> 教育機関 <input type="checkbox"/> 自治会・地縁団体	福祉部 高齢福祉課 担当:西
事業区分	事業分類: (B)ソフト事業 政策体系CD: 145 <input type="checkbox"/> 新規事業 <input type="checkbox"/> 時限事業 (平成 年度迄)		<input type="checkbox"/> その他 ( )	
		関連法令・条例等	南丹市福祉用具レンタル助成事業実施要綱	

【事業の概要】

- ①施策で目指す目標との関連付け  
介護保険法の改正により、要支援・要介護1の介護認定の方が、引き続き自立した生活を送れるよう対象者の福祉の向上を図ることを目的とし、福祉用具のレンタルに対して助成する。  
対象者：要支援1・2、要介護1の認定を受けた者、意見書を付した理由書により福祉用具を必要と認められた者、生活保護世帯もしくは非課税世帯
- ②事業を実施する必要性  
住み慣れた地域社会の中で、引き続き自立した生活を送れるよう支援し、対象者の福祉の向上をはかる。
- ③未実施事項  
なし

【事業費の推移】

	単位	平18決算	平19決算	平20決算	平21予算	平22計画
決算額または計画額	千円	392	571	392	504	168
うち一般職、嘱託職、臨時職 給与および共済費等	千円	0	0	0	0	0
財源内訳	使用料・手数料等	千円	0	0	0	0
	国・府支出金	千円	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	392	571	392	168
職員等従事人員	人/年	—	—	0.22		
人件費	千円	—	—	1,547		
事業費総額	千円	—	—	1,939		

【主な支出の内訳】

福祉用具レンタル料 392千円 (補助金)

【近隣市町村の取り組み状況】

なし

【前年度の評価を受けて改善した点等】

【所属長総括評価】

- ①有効性・効率性を向上させるため、担当職員と議論を重ねた点  
介護保険法の改正によりベッドや車椅子が利用できなくなる事は問題である。
- ②当該事業のアピール事業  
低所得者で介護保険のサービスから外れる人に福祉用具を利用してもらい在宅生活を可能にする。
- ③反省点、今後の展開・方向性  
今後は再度の介護保険法改正により一定介護保険給付も可能になったことから、介護保険制度への移行の方向。

# 事業活動記録

平成20年度実施事業

政策体系CD	145	事業名	高齢者福祉サービス事業			
事業CD.	103104-04110	細事業名	福祉用具レンタル助成事業			
所管部局	福祉部	所管課	高齢福祉課	担当	西	

103104-04110

区分	活動内容	活動日または時期	活動結果
設置	福祉用具レンタル助成対象者の審査をレンタル委託期間満了時(介護認定更新時)にし、対象となれば福祉用具レンタル助成を更新する。	レンタル委託期間満了時	継続利用
支払	レンタル事業者へ毎月支払をする。	毎月	
撤去	利用者が福祉用具を必要としなくなった時、レンタル助成を終了した。	随時	2名終了